安心の検査体制　永く安心して暮らせる家づくり

【現場調査】

・現場にてライフラインや敷地の状況、周辺環境の調査を営業・工事・設計担当が行います。

▼ ・調査の内容をもとにラフプランを作成し、お客様にご提案します。

・お客様と打合せを重ね、最終プランを決定します。

【建築確認申請】

▼ ・特定行政庁または指定確認検査機関に最終プランをもとに当社専任スタッフが建築確認申請を提出します。審査期間を経て、確認済証が発行されます。　確認済証の発行

【基礎配筋検査】

▼ ・確認申請通りに工事が行われているか、基礎配筋時に住宅保証機構が検査を行います。

【中間検査】

▼ ・上棟してまもなく、当社の工事担当による検査のうえ、特定行政庁または指定検査機関が検査を行います。　中間検査済証の発行

・住宅保証機構の検査は、屋根工事終了時となります。

【完了検査】

▼ ・建物完成時、確認申請通りに建てられているかどうか、当社工事担当による検査後、特定行政庁または指定検査機関が検査を行います。　検査済証の発行

【社内検査】

▼ ・当社営業・設計・工事各担当者による、不具合やキズの有無等の検査を行います。

【お客様立会い検査】

・当社営業・設計・工事各担当者とお客様にて完成後の立会い検査です。

▼ このとき、建物全体の説明を行うと同時に、お客様にてキズ等のチェックをしていただきます。

【お客様へお引渡し】

▼ ・お客様へ建物のお引渡しを行います。このとき、建物の取扱説明書、検査済証、保証書等をお渡しします。

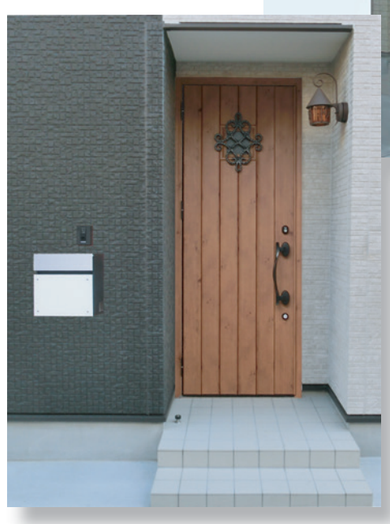

充実の検査体制ときめ細やかなケアで大切な住まいを見守ってまいります